2016年7月8日環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦担当ワーキンググループ主査 日比 保史

## インド国 北東州道路改修事業フェーズ 2 (協力準備調査(有償)) スコーピング案に対する助言

## 助言案検討の経緯

## ワーキンググループ会合

- · 日時: 2016 年 6 月 27 日 (月) 14:00~17:22
- ・場所: JICA 本部 (1 階 111 会議室)
- ・ワーキンググループ委員:塩田委員、清水谷委員、田辺委員、長谷川委員、原嶋委員、 日比委員
- ・議題:インド国「北東州道路改修事業フェーズ 2」準備調査に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配付資料:インド国「北東州道路改修事業フェーズ2」事業に係るスコーピング案事前配布資料
- ・適用ガイドライン:国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

#### 全体会合(第71回委員会)

· 日時: 2016 年7 月8 日(金) 14:29~16:45

・場所: JICA 本部(1階 111・112会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

## 助言

#### 全体事項

- 1. インド政府から要請があった区間の中から、国道 40 号線の道路改良と 54 号線のバイパス建設が選択された理由を DFR に記述すること。また、残りの区間の今後の予定についても DFR に記述すること。
- 2. 自然環境、生活環境及び社会環境の現況(概要)に関する詳細調査結果をバランスよく DFR に記述すること。

#### 代替案の検討

- 3. 総合評価 (順位付け) に至る考え方・評価方法についてはより合理的な検討を行い、 その結果を DFR に記述すること。
- 4. 代替案における各環境影響項目の評価結果をわかりやすく DFR に記述すること。
- 5. 代替案検討の比較検討コンセプトで、国道 54 号線では「社会影響を考慮し、拡幅幅を 決定」することが求められているのに対して、国道 40 号線ではこの記述がない。2 つ の区間の整合性を保つために、国道 40 号線についても、この記述を DFR に加えるこ と。
- 6. 国道 40 号線の代替案比較の住民移転、及び、国道 54 号線バイパスの代替案比較の住 民移転について、2 つの区間の整合性をもってより厳しく評価を見直すこと。
- 7. 国道 40 号線の代替案 2a 及び 2b のルート選定方針の違いを DFR に記述すること。
- 8. 国道40号線の代替案2の「事業費」の評価を「〇」に訂正すること。
- 9. 国道 40 号線で提案された多くの代替案ルートの内容については、DFR でよりわかり やすく記述すること。
- 10. 国道 54 号線のフェーズ 1 とフェーズ 2 が混在・重複している箇所は、本案件の代替案がどれであるかわかるような記述を工夫すること。
- 11. 国道 54 号線の代替案検討の表に「社会経済環境への影響」の項目を加えて、その説明を DFR に記述すること。

## スコーピング・マトリックス

- 12. どの代替案を対象としたスコーピング・マトリックスか、また、工事前、工事中、供用後の評価の説明がわかるように DFR に明記すること。
- 13. 振動をスコーピング・マトリックス及び調査 TOR に追記し、その予測・評価結果について DFR に記述すること。
- 14. 国道 40 号線事業の北端にあたるシロン南側に IUCN レッドリストで VU 指定の Tawny breasted Wren- babbler (*Spelaeornis longicaudatus*)をトリガー種とする Upper Shillong KBA/IBA(トリガー種にとって生息地の代替性が低いと考えられる)が存在し、JICA ガイドラインで定めるところの「重要な自然生息地」に該当する可能性もあることから、「生態系/植物相・動物相・森林」項目での影響評価に当たっては、慎重を期すこと。また、絶滅危惧種とその生息地の希少性に鑑みて、供用後についての影響予測について A-とすること。
- 15. 樹木伐採による CO2 排出(工事中)並びに CO2 の吸収固定効果の喪失(供用後)に

- ついて、スコーピング・マトリックス及び調査 TOR に追記し、その予測・調査の結果 を DFR に記述すること。
- 16. 「社会環境」で「地域経済と生活・生計」についての工事前及び工事中の評価において、「焼畑農業への影響については今後の調査を要する」旨の記述を加えること。
- 17. 「地域内の利害対立」及び「子どもの権利」の評価結果について両区間の整合性を確保すること。

### 環境配慮

- 18. 国道 40 号線の事業地外であるが、国道 40 号線と接続しているシロン市内の大気汚染の状況が深刻である。本事業によるシロン市内の大気汚染への影響について、本事業の EIA 調査のスコープとするかどうかについて検討し、その結果を DFR に記述すること。
- 19. 「騒音・振動」に関しては、住宅・学校・病院・宗教施設等の被影響対象を特定した上で影響評価し、その結果を DFR に記述すること。
- 20. 建設作業騒音の影響について、インド国内基準と比較し、その予測評価結果を DFR に記述すること。また、振動の影響について、JICA ガイドライン等と比較し、その予測評価結果を DFR に記述すること。
- 21. 建設労務者が移住するキャンプの排水及び廃棄物対策を調査し、DFR に記述すること。
- 22. 土壌浸食に関して、国内法規定に基づき道路法面の保護対策を検討し、その結果を DFR に記述すること。
- 23. 国道 54 号線バイパスについて、地滑り箇所のボーリング調査(面的な地滑り深さと地質性状の確認)を行い、その結果を DFR に記述すること。
- 24. 事業対象地周辺の保護区については、各保護区の法制度上の位置づけ、IUCN カテゴリー、保護区の目的等の概要を合わせて DFR に記述すること。特に、希少性、非代替性が高い生態系であることに留意すること。

#### 社会配慮

- 25. 事業によって影響を受ける Scheduled Tribes (特定民族) が、世銀 OP 4.10 上の Indigenous Peoples に該当するのか否かを確認し、DFR に記述すること。
- 26. 国道 54 号線バイパスに係る第 1 回ステークホルダー協議において、参加者より、水汲み場へのアクセス確保、及び、墓地への影響に関する懸念が表明されている。これらの影響について、スコーピング・マトリックスに追加すること。
- 27. 文化的·歴史的遺産(聖なる森)に関して、工事中の汚水·泥水の発生による影響を検討し、 その結果を DFR に記述すること。
- 28. 供用後の事故のリスクの低減に向けて、対象道路に隣接する砕石事業の安全対策を検討し、その結果を DFR に記述すること。

### ステークホルダー協議・情報公開

29. 事業によって影響を受ける Scheduled Tribes (特定民族)が、世銀 OP 4.10 上の Indigenous Peoples に該当する場合は、「十分な情報が提供された上での自由な事前の協議」を通じて合意が得られたかどうかを確認し、その結果を DFR に記述すること。

# <u>その他</u>

30. DFR では、予測手法に加え、評価方法(考え方、基準等)についてもできるだけ記述すること。

以上